

証券コード 9846
平成30年5月7日

株 主 各 位

岡山市北区岡町13番16号

株式会社天満屋ストア

取締役社長 野 口 重 明

第49回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申しあげます。

さて、当社第49回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日お差し支えの場合には、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいませ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成30年5月21日(月曜日)午後6時30分までに到着するよう、折り返しご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年5月22日(火曜日)午前10時(受付開始 午前9時)

2. 場 所 岡山市北区駅元町14番1号
岡山コンベンションセンター(ママカリフォーラム)
1階イベントホール
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

3. 目的事項

報告事項

1. 第49期(平成29年3月1日から平成30年2月28日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第49期(平成29年3月1日から平成30年2月28日まで)計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役7名選任の件
- 第3号議案 監査役補欠者1名選任の件

以 上

~~~~~

## 本招集ご通知に関する事項

- ◎本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「業務の適正を確保するための体制およびその運用状況」、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令および当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイトの「企業情報／I R 情報／定時株主総会」に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知の添付書類には記載いたしておりません。なお、監査役が監査報告書を作成するに際して監査した事業報告ならびに連結計算書類および計算書類と、会計監査人が会計監査報告書を作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類には、本定時株主総会招集ご通知の添付書類記載のもののほか、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております上記書類も含まれております。
- ◎事業報告、連結計算書類および計算書類ならびに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ◎当社ウェブサイト <http://www.tenmaya-store.co.jp>

## 当日ご出席される株主さまへ

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、当日の議事資料として本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎当日当社役員および係員は、ノーネクタイのクールビズにて対応させていただきますのでご了承ください。

# 事業報告

(平成29年3月1日から  
平成30年2月28日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善が続き緩やかな回復基調にありましたものの、米国の政策動向への懸念や地政学的リスクなどから、先行きの不透明な状況が続いてまいりました。小売業界におきましては、節約志向が依然として根強く、個人消費が伸び悩むなか、人手不足に伴う人件費の上昇などもあり、厳しい経営環境が続きました。

こうしたなか、当社グループは、営業力の強化と収益力の向上に取り組むとともに、コンプライアンスの一層の強化にも努めてまいりました。また、平成29年3月1日付で当社子会社の株式会社でりか菜が、同社子会社の株式会社エッセンを吸収合併し、グループ経営の効率化にも取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の営業収益は753億63百万円(前年度比0.1%減)となりました。また、経常利益は25億2百万円(同6.9%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は10億11百万円(同37.5%増)となりました。

事業セグメントの概況は次のとおりであります。

#### (小売事業)

小売事業につきましては、「チェンジとチャレンジ」のスローガンのもと、他店との差別化や店舗競争力の向上を目指し、新たな月例催事の開催やE D L P(低価格戦略)を推進するほか、生鮮食品における鮮度や加工技術のレベルアップに努めるとともに、時間帯に応じた販売態勢の構築など、商品力と販売力の強化に取り組んでまいりました。また、平成29年4月に玉野店(岡山県玉野市)を全面改装するほか、平成29年10月に児島店(岡山県倉敷市)の食品売場を、平成30年2月に岡北店(岡山市北区)の直営売場を、いずれも全館改装オープンに先行してリニューアルするなど、既存店舗の活性化にも努めてまいりました。さらに、お客様の利便性向上を目的として、電子マネー「nanaco」の全店導入を開始するなど、株式会社セブン&アイ・ホールディングスとの業務提携を深耕してまいりました。この結果、当連結会計年度の小売事業の売上高は653億44百万円(前年度比0.5%増)となりました。



#### (4) 対処すべき課題

今後の見通しといたしましては、引き続き企業業績や雇用環境の改善が見込まれ、消費マインドの持ち直しが期待されますものの、不安定な国際情勢から景気の先行きは不透明な状況が続き、将来に対する不安感から生活防衛意識は根強く、個人消費は依然として低調なまま推移するものと予想されます。

当社グループといたしましては、このような厳しい環境のなかで、営業力の強化と収益力の向上に取り組むとともに、リスク管理体制やコンプライアンスの強化にも努めてまいります。

小売事業につきましては、商品力、販売力、サービスの向上により他店との差別化を図り、店舗競争力の強化に努めてまいります。商品力の向上は、生鮮食品を中心に産直商品の充実や発注精度・加工技術の向上による商品の鮮度アップに加え、主力商品となる名物商品の開発やE D L P (低価格戦略)を徹底してまいります。販売力とサービスの向上は、時間帯に応じた品揃え強化と陳列・販売技術の改善に努めるほか、曜日別販促の見直しと自社カードを利用した新たな販売促進やフレンドリーな接客サービスなどにも取り組んでまいります。また、平成30年3月に児島店(岡山県倉敷市)および岡北店(岡山市北区)を全館改装オープンするなど、既存店舗の活性化を推進するとともに、電子マネー「nanaco」利用店舗の拡大やグループ商品の拡充に向けた株式会社セブン&アイ・ホールディングスとの業務提携を深耕してまいります。さらに、粗利益率の改善や販管費の節約合理化による収益力の向上に努めるほか、人手不足への対応や人材の育成と組織の活性化にも取り組んでまいります。惣菜製造など、小売周辺事業につきましては、品質管理と衛生管理を一層強化するとともに、商品開発力の強化や生産性の向上に努めてまいります。

株主のみなさまにおかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産および損益の状況の推移

| 区 分 \ 年 度                | 平成26年度   | 平成27年度   | 平成28年度   | 平成29年度<br>(当連結会計年度) |
|--------------------------|----------|----------|----------|---------------------|
| 営業収益(百万円)                | 74,066   | 73,758   | 75,443   | 75,363              |
| 売上高(百万円)                 | 70,879   | 70,553   | 72,286   | 72,289              |
| 経常利益(百万円)                | 1,868    | 2,323    | 2,339    | 2,502               |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益(百万円) | 381      | 528      | 735      | 1,011               |
| 1株当たり当期純利益(円)            | 32.99    | 45.74    | 63.66    | 87.68               |
| 総資産(百万円)                 | 54,791   | 51,279   | 50,479   | 49,355              |
| 純資産(百万円)                 | 16,540   | 17,010   | 17,743   | 18,645              |
| 1株当たり純資産(円)              | 1,429.84 | 1,469.99 | 1,532.91 | 1,614.53            |

- (注) 1. 営業収益は、売上高と営業収入の合計を表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき、また1株当たり純資産は、期末発行済株式総数に基づきそれぞれ算出しております。なお、期中平均発行済株式総数および期末発行済株式総数は、自己株式を控除して算出しております。
3. 平成29年度の1株当たり当期純利益および1株当たり純資産は、取締役に対する株式報酬制度の信託財産として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式を、控除する自己株式に含めて算出しております。
4. 記載金額(1株当たり当期純利益および1株当たり純資産を除く。)は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## (6) 重要な子会社の状況

| 会 社 名    | 事 業 内 容           | 資 本 金  | 出 資 比 率 |
|----------|-------------------|--------|---------|
| 株式会社でりか菜 | 惣菜等調理食品の<br>製造販売業 | 100百万円 | 97.00%  |

- (注) 1. 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社を含む3社であります。
2. 株式会社でりか菜は、同社子会社の株式会社エッセンを平成29年3月1日付で吸収合併いたしました。

## (7) 主要な事業内容

### ① 小売事業

食料品、雑貨、衣料品の小売業およびこれに付帯する店舗賃貸業等

### ② 小売周辺事業

惣菜等調理食品の製造販売業等

## (8) 主要な営業所

|                    |         |                 |                                                                                                                                                                                                                                                             |  |
|--------------------|---------|-----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|
| 当 社                | 本 部     | 岡山市北区岡町13番16号   |                                                                                                                                                                                                                                                             |  |
|                    | 生鮮センター  | 岡山市南区築港元町13番21号 |                                                                                                                                                                                                                                                             |  |
|                    | 店 舗     | 岡 山 県<br>(44店舗) | 岡南店、原尾島店、西大寺店、岡北店、<br>児島店、リブ総社店、玉野店、鴨方店、<br>高梁店、岡輝店、円山店、泉田店、<br>卸センター店、大安寺店、国府市場店、<br>金川店、下中野店、吉備津店、京山店、<br>足守店、倉敷中島店、玉島店、真備店、<br>アリオ倉敷店、倉敷笹沖店、老松店、<br>アルネ津山店、高野店、小田中店、<br>東一宮店、総社溝口店、笠岡美の浜店、<br>落合店、山陽店、赤坂店、井原店、和気店、<br>鏡野店、田の口店、笠岡吉田店、吉井店、<br>亀甲店、勝央店、弓削店 |  |
|                    |         | 広 島 県<br>(2店舗)  | ポートプラザ店、府中天満屋                                                                                                                                                                                                                                               |  |
| 鳥 取 県<br>(1店舗)     |         | 郡家店             |                                                                                                                                                                                                                                                             |  |
| 株 式 会 社<br>で り か 菜 | 本社・岡山工場 | 岡山市南区築港元町13番21号 |                                                                                                                                                                                                                                                             |  |
|                    | 倉敷工場    | 岡山県倉敷市中庄2239番10 |                                                                                                                                                                                                                                                             |  |

## (9) 従業員の状況

| 事業セグメントの名称  | 従 業 員 数      | 前年度末比増減    |
|-------------|--------------|------------|
| 小 売 事 業     | 462名(1,184名) | 1名減(28名減)  |
| 小 売 周 辺 事 業 | 97 ( 751 )   | 5名減(135名増) |
| 合 計         | 559 (1,935 ) | 6名減(107名増) |

(注) 従業員数の(外書)は、嘱託とパートタイマーの年間平均雇用人員(8時間換算)であります。

## (10) 主要な借入先

| 主要な借入先名      | 借入金残高    |
|--------------|----------|
| 株式会社中国銀行     | 4,872百万円 |
| 株式会社三井住友銀行   | 2,112    |
| 株式会社みずほ銀行    | 1,872    |
| みずほ信託銀行株式会社  | 1,620    |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 1,617    |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 2. 会社の株式に関する事項

- |              |             |
|--------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 30,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 11,550,000株 |
| (3) 株主数      | 4,643名      |
| (4) 大株主      |             |

| 株主名                            | 持株数     | 持株比率   |
|--------------------------------|---------|--------|
| 丸田産業株式会社                       | 2,766千株 | 23.95% |
| 株式会社イトーヨーカ堂                    | 2,310   | 20.00  |
| 株式会社天満屋                        | 1,474   | 12.77  |
| 天満屋ストア共栄会                      | 953     | 8.26   |
| 株式会社中国銀行                       | 376     | 3.26   |
| 日本トラスティ・サービス<br>信託銀行株式会社(信託口4) | 369     | 3.20   |
| 天満屋ストア共和会                      | 246     | 2.14   |
| 三井住友信託銀行株式会社                   | 184     | 1.59   |
| みずほ信託銀行株式会社                    | 179     | 1.55   |
| 株式会社みずほ銀行                      | 149     | 1.30   |

(注) 記載株数は千株未満を切り捨てて表示しており、持株比率は発行済株式の総数から自己株式(565株)を控除して算出しております。なお、自己株式には、取締役に対する株式報酬制度の信託財産として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式を含めておりません。

## (5) その他株式に関する重要な事項

### 取締役に対する株式報酬制度

当社は、平成29年5月26日開催の第48回定時株主総会決議に基づき、取締役(社外取締役を除く。以下同じ。)の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず、株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役に対する株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入いたしました。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として設定した信託を通じて当社株式の取得を行い、取締役に対して、取締役会が定めた株式交付規程に従って付与されるポイント数に応じて、当社株式が信託を通じて交付される制度であります。また、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時であります。

なお、本制度により当連結会計年度末に日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が保有する当社株式数は25,900株であります。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の氏名等

| 地 位    | 氏 名     | 担当または重要な兼職の状況                             |
|--------|---------|-------------------------------------------|
| ※取締役会長 | 木 住 勝 美 | 株式会社天満屋代表取締役会長                            |
| ※取締役社長 | 野 口 重 明 | 営業本部長                                     |
| 取 締 役  | 加 島 誠 司 | 執行役員管理本部長兼財務企画部長                          |
| 取 締 役  | 赤 木 由 樹 | 執行役員営業本部副本部長兼商品第四部長<br>株式会社ポムアン代表取締役社長    |
| 取 締 役  | 森 下 和 幸 | 執行役員<br>株式会社でりか菜代表取締役社長                   |
| 取 締 役  | 武 本 俊 夫 | 税理士                                       |
| 取 締 役  | 中 村 哲 士 | 株式会社イトーヨーカ堂食品事業部<br>企画・情報担当総括マネジャー        |
| 常勤監査役  | 高 原 俊 六 |                                           |
| 監 査 役  | 齋 藤 忠 幸 | 株式会社岡山情報処理センター代表<br>取締役社長                 |
| 監 査 役  | 楠 田 教 夫 | 株式会社天満屋執行役員グループ事<br>業本部長兼コーポレート部門財務管<br>掌 |

- (注) 1. ※印は代表取締役であります。
2. 取締役武本俊夫、中村哲士の両氏は、社外取締役であります。
3. 監査役齋藤忠幸、楠田教夫の両氏は、社外監査役であります。
4. 監査役齋藤忠幸氏は、他社の代表取締役として長年会社経営に携わり、企業会計を含む会社経営全般に関する知見を有しております。
5. 監査役楠田教夫氏は、長年他社の経理・財務に携わり、企業会計に関する知見を有しております。
6. 取締役武本俊夫氏は、東京証券取引所の定めに基づき、同取引所に届け出た独立役員であります。
7. 当事業年度中の取締役および監査役の異動
- (1) 取締役の地位が、次のとおり変更となりました。

| 氏 名     | 異 動 年 月 日 | 異 動 後   | 異 動 前 |
|---------|-----------|---------|-------|
| 木 住 勝 美 | 平成30年1月5日 | 代表取締役会長 | 取締役   |

- (2) 伊原木一朗氏は平成30年1月5日をもって、取締役を辞任いたしました。

- (3) 平成29年5月26日開催の第48回定時株主総会において、楠田教夫氏は新たに監査役に選任され就任いたしました。
- (4) 斎藤和好氏は平成29年5月26日をもって、監査役を辞任いたしました。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役武本俊夫、取締役中村哲士の両氏は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める額であります。

## (3) 取締役および監査役の報酬等の総額

- ① 取締役 8名 46,037千円 (うち社外取締役2名 1,590千円)
- ② 監査役 1名 6,538千円

- (注) 1. 株主総会の決議による報酬限度額(年額)は、次のとおりであります。  
取締役 130,000千円以内(平成4年5月28日 定時株主総会決議)  
ただし、使用人分給与は含まない。  
監査役 30,000千円以内(平成元年5月26日 定時株主総会決議)
- 2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与を含んでおりません。
  - 3. 上記の報酬等の総額には、平成29年5月26日開催の第48回定時株主総会決議に基づく役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給により、当事業年度分の役員退職慰労引当金繰入額として費用処理した取締役6名2,480千円、監査役1名100千円を含んでおります。(うち社外取締役1名30千円)
  - 4. 取締役の報酬等の総額には、平成29年5月26日開催の第48回定時株主総会決議に基づく取締役に対する株式報酬制度により、当事業年度分の役員株式給付引当金として費用計上した取締役6名10,300千円を含んでおります。

## (4) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先と当社との関係

- イ. 取締役中村哲士氏は、当社の大株主である株式会社イトーヨーカ堂の食品事業部企画・情報担当総括マネジャーを兼職し、当社は同社との間に商品仕入に関する取引関係があります。
- ロ. 監査役斎藤忠幸氏は、株式会社岡山情報処理センターの代表取締役社長を兼職し、当社は同社との間に情報処理に関する業務委託およびシステム購入の取引関係があります。

ハ. 監査役楠田教夫氏は、株式会社天満屋の執行役員グループ事業本部長兼コーポレート部門財務管掌を兼職し、当社は同社との間に商品券等発行回収業務受託、商品供給業務受託、商品仕入および不動産賃貸借に関する取引関係があります。

② 当事業年度における主な活動状況

イ. 取締役武本俊夫氏は、取締役会15回のうち13回に出席し、税理士としての専門的な知見や豊富な経験と客観的かつ中立的な立場から、適宜、公正な意見の表明を行いました。

ロ. 取締役中村哲士氏は、取締役会15回のうち15回に出席し、小売業に対する幅広い知識と豊富な経験から、適宜、公正な意見の表明を行いました。

ハ. 監査役齋藤忠幸氏は、取締役会15回のうち13回、監査役会6回のうち6回に出席し、会社経営に関する幅広い知識と客観的な視点から、適宜、公正な意見の表明を行いました。

ニ. 監査役楠田教夫氏は、平成29年5月26日就任以降開催の、取締役会12回のうち12回、監査役会5回のうち5回に出席し、会社経営と企業会計に関する幅広い知識と客観的な視点から、適宜、公正な意見の表明を行いました。

## 4. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

イースト・サン監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- |                                     |          |
|-------------------------------------|----------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額            | 20,500千円 |
| ② 当社および当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 20,500千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手し、かつ報告を受け、会計監査人の報酬等の額、監査担当者、その他監査契約の内容が適切であるかについて検討した結果、同意しております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合その他の事項を総合的に勘案し必要と認めた場合は、会社法に基づき会計監査人を解任または不再任とする方針であります。また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定する方針であります。

# 連結貸借対照表

(平成30年2月28日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目               | 金 額               |
|-----------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>     |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>7,408,613</b>  | <b>流動負債</b>       | <b>15,739,627</b> |
| 現金及び預金          | 1,274,842         | 支払手形及び買掛金         | 2,844,195         |
| 売掛金             | 1,640,876         | 電子記録債務            | 961,787           |
| 商品              | 2,784,656         | 短期借入金             | 2,700,000         |
| 貯蔵品             | 19,101            | 1年内返済予定の<br>長期借入金 | 5,521,789         |
| 繰延税金資産          | 87,939            | リース債務             | 219,901           |
| その他             | 1,620,305         | 未払法人税等            | 441,802           |
| 貸倒引当金           | △19,110           | 賞与引当金             | 94,647            |
|                 |                   | その他               | 2,955,504         |
| <b>固定資産</b>     | <b>41,947,043</b> | <b>固定負債</b>       | <b>14,970,784</b> |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>29,476,366</b> | 長期借入金             | 9,670,611         |
| 建物及び構築物         | 12,441,017        | リース債務             | 593,919           |
| 機械装置及び運搬具       | 439,611           | 退職給付に係る負債         | 1,490,969         |
| 工具、器具及び備品       | 738,935           | 役員株式給付引当金         | 10,300            |
| 土地              | 15,066,371        | 利息返還損失引当金         | 101,445           |
| リース資産           | 701,153           | 資産除去債務            | 211,699           |
| 建設仮勘定           | 89,276            | 長期預り保証金           | 590,228           |
|                 |                   | 長期預り敷金            | 2,092,717         |
|                 |                   | その他               | 208,893           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>2,972,480</b>  | <b>負債合計</b>       | <b>30,710,412</b> |
| のれん             | 263,542           | <b>(純資産の部)</b>    |                   |
| その他             | 2,708,937         | <b>株主資本</b>       | <b>18,641,812</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>9,498,197</b>  | 資本金               | 3,697,500         |
| 投資有価証券          | 1,221,810         | 資本剰余金             | 5,347,500         |
| 差入保証金           | 2,535,105         | 利益剰余金             | 9,627,380         |
| 敷金              | 4,954,426         | 自己株式              | △30,567           |
| 繰延税金資産          | 615,235           | その他の包括利益累計額       | △36,668           |
| その他             | 184,218           | その他有価証券評価差額金      | 139,060           |
| 貸倒引当金           | △12,600           | 退職給付に係る調整累計額      | △175,729          |
|                 |                   | 非支配株主持分           | 40,100            |
| <b>資産合計</b>     | <b>49,355,656</b> | <b>純資産合計</b>      | <b>18,645,244</b> |
|                 |                   | <b>負債純資産合計</b>    | <b>49,355,656</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成29年3月1日から  
平成30年2月28日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金       | 額          |
|-----------------|---------|------------|
| 売 上 高           |         | 72,289,157 |
| 売 上 原 価         |         | 54,011,991 |
| 売 上 総 利 益       |         | 18,277,166 |
| 営 業 収 入         |         | 3,074,472  |
| 営 業 総 利 益       |         | 21,351,638 |
| 販売費及び一般管理費      |         | 18,827,550 |
| 営 業 利 益         |         | 2,524,087  |
| 営 業 外 収 益       |         |            |
| 受 取 利 息         | 4,065   |            |
| 受 取 配 当 金       | 59,588  |            |
| 受 取 補 償 金       | 10,095  |            |
| 協 賛 金 収 入       | 75,492  |            |
| そ の 他           | 6,457   | 155,698    |
| 営 業 外 費 用       |         |            |
| 支 払 利 息         | 165,856 |            |
| そ の 他           | 11,756  | 177,612    |
| 経 常 利 益         |         | 2,502,173  |
| 特 別 損 失         |         |            |
| 固 定 資 産 除 却 損   | 140,835 |            |
| 減 損 損 失         | 699,807 |            |
| そ の 他           | 17,778  | 858,422    |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 1,643,751  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 539,446 |            |
| 法人税等調整額         | 89,166  | 628,612    |
| 当 期 純 利 益       |         | 1,015,138  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |         | 3,761      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 1,011,376  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成30年2月28日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目            | 金 額               |
|-----------------|-------------------|----------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>  |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>6,568,208</b>  | <b>流動負債</b>    | <b>15,947,411</b> |
| 現金及び預金          | 1,105,082         | 支払手形           | 65,836            |
| 売掛金             | 1,108,612         | 電子記録債務         | 961,787           |
| 商品              | 2,618,620         | 買掛金            | 2,338,965         |
| 貯蔵品             | 19,101            | 短期借入金          | 2,700,000         |
| 繰延税金資産          | 78,230            | 関係会社短期借入金      | 1,000,000         |
| その他             | 1,657,560         | 1年内返済予定の長期借入金  | 5,494,789         |
| 貸倒引当金           | △19,000           | リース債務          | 210,655           |
| <b>固定資産</b>     | <b>41,548,027</b> | 未払法人税等         | 386,777           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>29,026,570</b> | 賞与引当金          | 79,900            |
| 建物              | 11,818,768        | その他            | 2,708,700         |
| 構築物             | 327,258           | <b>固定負債</b>    | <b>14,648,681</b> |
| 機械及び装置          | 368,045           | 長期借入金          | 9,634,611         |
| 工具、器具及び備品       | 693,445           | リース債務          | 562,395           |
| 土地              | 15,066,371        | 退職給付引当金        | 1,223,886         |
| リース資産           | 663,403           | 役員株式給付引当金      | 10,300            |
| 建設仮勘定           | 89,276            | 利息返還損失引当金      | 101,445           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>2,963,617</b>  | 資産除去債務         | 204,516           |
| のれん             | 263,542           | 長期預り保証金        | 594,561           |
| 借地権             | 2,453,645         | 長期預り敷金         | 2,107,371         |
| ソフトウェア          | 129,614           | その他            | 209,594           |
| 施設利用権           | 116,815           | <b>負債合計</b>    | <b>30,596,092</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>9,557,839</b>  | <b>(純資産の部)</b> |                   |
| 投資有価証券          | 1,189,312         | <b>株主資本</b>    | <b>17,394,446</b> |
| 関係会社株式          | 219,300           | 資本金            | 3,697,500         |
| 差入保証金           | 2,520,395         | 資本剰余金          | 5,347,500         |
| 敷金              | 4,937,542         | 資本準備金          | 5,347,500         |
| 繰延税金資産          | 537,161           | <b>利益剰余金</b>   | <b>8,380,014</b>  |
| その他             | 166,727           | 利益準備金          | 114,511           |
| 貸倒引当金           | △12,600           | その他利益剰余金       | 8,265,502         |
| <b>資産合計</b>     | <b>48,116,235</b> | 固定資産圧縮積立金      | 253,255           |
|                 |                   | 別途積立金          | 6,500,000         |
|                 |                   | 繰越利益剰余金        | 1,512,247         |
|                 |                   | <b>自己株式</b>    | <b>△30,567</b>    |
|                 |                   | 評価・換算差額等       | 125,696           |
|                 |                   | その他有価証券評価差額金   | 125,696           |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>   | <b>17,520,143</b> |
|                 |                   | <b>負債純資産合計</b> | <b>48,116,235</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成29年 3月1日から  
平成30年 2月28日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金       | 額          |
|-----------------------|---------|------------|
| 売 上 高                 |         | 65,896,287 |
| 売 上 原 価               |         | 51,759,930 |
| 売 上 総 利 益             |         | 14,136,357 |
| 営 業 収 入               |         | 3,069,305  |
| 営 業 総 利 益             |         | 17,205,662 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 15,076,315 |
| 営 業 利 益               |         | 2,129,346  |
| 営 業 外 収 益             |         |            |
| 受 取 利 息               | 3,971   |            |
| 受 取 配 当 金             | 148,845 |            |
| 協 賛 金 収 入             | 75,492  |            |
| そ の 他                 | 16,331  | 244,639    |
| 営 業 外 費 用             |         |            |
| 支 払 利 息               | 175,205 |            |
| そ の 他                 | 11,677  | 186,883    |
| 経 常 利 益               |         | 2,187,103  |
| 特 別 損 失               |         |            |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 127,000 |            |
| 減 損 損 失               | 699,807 |            |
| そ の 他                 | 18,390  | 845,198    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 1,341,904  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 405,092 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 64,463  | 469,555    |
| 当 期 純 利 益             |         | 872,349    |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成30年4月7日

株式会社天満屋ストア  
取締役会 御中

イースト・サン監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 京 町 周 平 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 岡 友 和 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社天満屋ストアの平成29年3月1日から平成30年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社天満屋ストア及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成30年4月7日

株式会社天満屋ストア  
取締役会 御中

イースト・サン監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 京 町 周 平 ⑩  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 岡 友 和 ⑩  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社天満屋ストアの平成29年3月1日から平成30年2月28日までの第49期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年3月1日から平成30年2月28日までの第49期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な裁決書類等を閲覧し、本部および主要な店舗において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表)およびその附属明細書ならびに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表)について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人イースト・サン監査法人の監査の方法および結果は、相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人イースト・サン監査法人の監査の方法および結果は、相当であると認めます。

平成30年4月9日

株式会社天満屋ストア 監査役会

常勤監査役 高原 俊 六 (印)

社外監査役 齋 藤 忠 幸 (印)

社外監査役 楠 田 教 夫 (印)

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の処分の件

第49期の剰余金の処分につきましては、経営体質の強化と今後の事業展開を勘案し、内部留保の充実にも引き続き配慮いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

### 1. 期末配当に関する事項

#### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

#### (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

1株につき2円50銭(中間配当金を含めた年間配当金は1株につき5円)といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、28,873,588円となります。

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日(支払開始日)

平成30年5月23日といたしたいと存じます。

### 2. その他剰余金の処分に関する事項

#### (1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 500,000,000円

#### (2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 500,000,000円

## 第2号議案 取締役7名選任の件

本総会終結のときをもって、取締役全員(7名)が任期満了となりますので、あらためて取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                     | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社株式の数 |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | き ずみ かつ み<br>木 住 勝 美<br>(昭和22年7月26日生)                                                                            | 昭和46年4月 株式会社天満屋入社<br>平成15年5月 同社取締役<br>平成17年5月 当社監査役<br>平成20年5月 株式会社天満屋常務取締役<br>平成22年5月 当社取締役<br>平成24年5月 株式会社天満屋専務取締役<br>管理本部長<br>平成29年5月 同社代表取締役専務<br>平成29年12月 同社代表取締役会長(現任)<br>平成30年1月 当社代表取締役会長(現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>株式会社天満屋代表取締役会長 | 1,000株     |
|       | [候補者とした理由]<br>同氏は、小売業界や会社経営全般に精通するとともに、高度な経営判断の観点や迅速かつ的確な判断能力を有しており、当社の取締役として適任であると判断し、候補者とするものであります。            |                                                                                                                                                                                                                                       |            |
| 2     | の ぐち しげ あき<br>野 口 重 明<br>(昭和35年3月12日生)                                                                           | 昭和57年4月 当社入社<br>平成13年2月 株式会社でりか菜代表取締役社長<br>平成26年2月 当社社長執行役員<br>平成26年5月 当社代表取締役社長<br>平成29年2月 当社代表取締役社長兼営業本部長<br>(現任)                                                                                                                   | 3,000株     |
|       | [候補者とした理由]<br>同氏は、当社代表取締役社長として当社および子会社からなる企業集団の経営全般に精通するとともに、迅速かつ的確な判断能力を有しており、当社の取締役として適任であると判断し、候補者とするものであります。 |                                                                                                                                                                                                                                       |            |
| 3     | か しま せい じ<br>加 島 誠 司<br>(昭和36年1月9日生)                                                                             | 昭和58年4月 当社入社<br>平成17年5月 株式会社天満屋監査役<br>平成26年5月 当社取締役管理本部長兼経理部長<br>平成27年2月 当社取締役執行役員管理本部長<br>兼経理部長<br>平成28年2月 当社取締役執行役員管理本部長<br>兼財務企画部長(現任)                                                                                             | 1,300株     |
|       | [候補者とした理由]<br>同氏は、企業会計をはじめとする当社管理本部の業務全般に精通するとともに、的確・機敏な業務執行能力を有しており、当社の取締役として適任であると判断し、候補者とするものであります。           |                                                                                                                                                                                                                                       |            |

| 候補者<br>番号                                                                                                            | 氏 名<br>(生 年 月 日)                       | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                    | 所有する当社<br>株式の数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4                                                                                                                    | あか き よし き<br>赤 木 由 樹<br>(昭和36年10月14日生) | 昭和59年4月 当社入社<br>平成26年5月 当社取締役商品第二部長<br>平成27年2月 当社取締役執行役員営業本部<br>副本部長兼店舗運営部長<br>平成28年2月 当社取締役執行役員営業本部<br>副本部長兼商品第四部長(現任)<br>平成29年2月 株式会社ポムアン代表取締役社長<br>(現任)                                             | 1,000株         |
| [候補者とした理由]<br>同氏は、衣料品・生活用品を中心として当社営業本部の業務全般に精通するとともに、的確・機敏な業務執行能力を有しており、当社の取締役として適任であると判断し、候補者とするものであります。            |                                        |                                                                                                                                                                                                        |                |
| 5                                                                                                                    | たけ もと とし お<br>武 本 俊 夫<br>(昭和22年8月30日生) | 昭和41年4月 広島国税局採用<br>平成18年7月 瀬戸税務署長<br>平成19年8月 税理士登録 開業<br>平成22年5月 当社監査役<br>平成27年5月 当社取締役(現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>税理士                                                                                       | 0株             |
| [候補者とした理由]<br>同氏は、税理士としての専門的な知見と企業税務についての豊富な経験を有しており、客観的かつ中立的な立場から当社の経営全般に対して助言いただける社外取締役として適任であると判断し、候補者とするものであります。 |                                        |                                                                                                                                                                                                        |                |
| 6                                                                                                                    | なか むら きと し<br>中 村 哲 士<br>(昭和45年5月29日生) | 平成5年3月 株式会社イトーヨーカ堂入社<br>平成27年6月 同社西日本事業部長<br>平成28年5月 当社取締役(現任)<br>平成28年9月 株式会社イトーヨーカ堂販売事業<br>部西日本ゾーンマネジャー<br>平成30年1月 同社食品事業部企画・情報担当<br>総括マネジャー(現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>株式会社イトーヨーカ堂食品事業部企画・情報<br>担当総括マネジャー | 0株             |
| [候補者とした理由]<br>同氏は、小売業に対する幅広い知識を有しており、その豊富な経験から当社の経営全般に対して助言いただける社外取締役として適任であると判断し、候補者とするものであります。                     |                                        |                                                                                                                                                                                                        |                |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                           | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                    | 所有する当社<br>株式の数 |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 7         | ※<br>あか ぎ のぶ ひろ<br>赤 木 信 浩<br>(昭和35年3月30日生)                                                                                | 昭和58年4月 当社入社<br>平成14年2月 当社向島店長<br>平成26年1月 当社生鮮センター所長<br>平成26年2月 株式会社でりか菜代表取締役社長<br>平成28年10月 当社執行役員営業本部副本部長<br>平成28年10月 当社執行役員営業本部副本部長兼<br>商品第二部長<br>平成29年2月 当社執行役員営業本部副本部長兼<br>商品第二部長兼生鮮センター所長<br>(現任) | 1,000株         |
|           | [候補者とした理由]<br>同氏は、当社子会社の代表取締役社長を歴任するほか、食料品をはじめとする当社営業本部の業務全般に精通するとともに、的確・機敏な業務執行能力を有しており、当社の取締役として適任であると判断し、候補者とするものであります。 |                                                                                                                                                                                                        |                |

- (注) 1. 取締役候補者木住勝美氏は、株式会社天満屋の代表取締役会長を兼職し、当社は同社との間に商品券等発行回収業務受託、商品供給業務受託、商品仕入および不動産賃貸借に関する取引関係があります。また、同社は当社と同一の営業の部類に属する営業を行っております。
2. その他の取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
3. 取締役候補者武本俊夫、中村哲士の両氏は、社外取締役候補者であります。
4. 取締役候補者武本俊夫氏は、現に当社の取締役であり、取締役に就任してからの年数は、本総会終結のときをもって3年であります。
5. 取締役候補者中村哲士氏は、現に当社の取締役であり、取締役に就任してからの年数は、本総会終結のときをもって2年であります。
6. 取締役候補者武本俊夫、中村哲士の両氏の選任が承認された場合、当社は、定款第21条第2項に基づく損害賠償責任に関する契約を両氏との間で継続する予定であります。なお、その賠償責任の限度額は、法令の定める額であります。
7. 取締役候補者武本俊夫氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
8. ※印は新任の取締役候補者であります。

### 第3号議案 監査役補欠者1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、監査役補欠者1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役補欠者の候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                           | 略歴および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社株式の数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| ひら い ゆ み こ<br>平井由美子<br>(昭和39年1月19日生)                                                                                   | 昭和61年4月 株式会社天満屋入社<br>平成25年9月 同社管理本部総務企画グループ総務・法務チーム部長<br>平成26年4月 同社総務企画本部総務・法務チーム部長<br>平成27年9月 同社総務企画本部総務チーム部長<br>平成28年1月 同社本社総務チーム部長<br>平成29年3月 同社コーポレート部門総務チーム部長(現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>株式会社天満屋コーポレート部門総務チーム部長 | 0株         |
| [候補者とした理由]<br>同氏は、管理部門における豊富な業務経験と経営管理についての幅広い知識を有しており、客観的な視点から当社の経営全般に対して指導および監査いただける社外監査役として適任であると判断し、候補者とするものであります。 |                                                                                                                                                                                                                |            |

- (注) 1. 監査役補欠者の候補者平井由美子氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 監査役補欠者の候補者平井由美子氏は、補欠の社外監査役として選任するものであります。

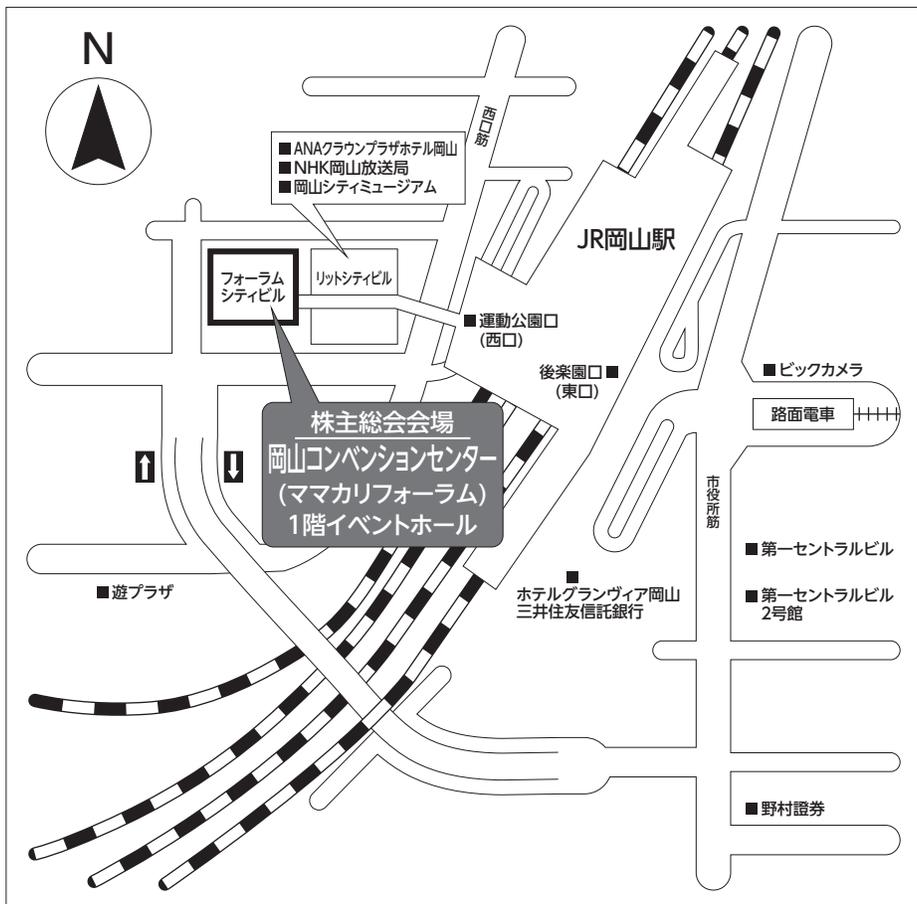
以上





# 株主総会会場ご案内図

会場 岡山市北区駅元町14番1号  
岡山コンベンションセンター(ママカリフォーラム)  
1階イベントホール



- JR岡山駅から岡山コンベンションセンター(ママカリフォーラム)1階イベントホールまでは、徒歩約5分です。
- 会場には当株主総会専用の駐車場、駐輪場および駐車券の用意はございませんので、あしからずご了承くださいますようお願い申し上げます。